

記者発表資料

～年末・年始は路上工事を中止します～

「鹿児島県域路上工事縮減対策協議会」では、路上工事による交通への影響が特に大きい**特定期間(GW、お盆、年末年始、年度末等)車線を規制する工事の抑制**に取り組んでいます。

- 1) 鹿児島国道事務所及び大隅河川国道事務所が管理する**国道(直轄国道)**では、交通渋滞が予想される年末・年始**(12月27日(火)午後10時～1月4日(水)午前9時)**の路上工事(占用工事を含む)を**原則中止**します。

※国道(直轄国道)とは、鹿児島国道事務所、大隅河川国道事務所が管理する鹿児島県内の3号・10号・58号・220号・224号・225号・226号です。

※路面の穴ぼこや事故処理等、応急復旧が必要な緊急工事は対象外です。

上記取り組みにより、鹿児島県内の直轄国道において**100%の路上工事中止**を行います。(全体件数33件、全工事で中止)

- 2) 鹿児島県が管理する直轄以外の国道・県道および、市町村が管理する道路等も工事を極力中止するよう取り組みます。

※路面の穴ぼこや事故処理等、応急復旧が必要な緊急工事は対象外です。

今後も道路利用者の皆様の立場に立ち、きめ細やかな路上工事縮減対策に取り組んでまいります。

【協議会参加機関】

鹿児島国道事務所、大隅河川国道事務所、鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、西日本高速道路(株)九州支社鹿児島高速道路事務所、鹿児島市水道局、九州電力(株)鹿児島お客様センター、西日本電信電話(株)鹿児島支店、日本ガス(株)

【問い合わせ先】

鹿児島県域路上工事縮減対策協議会 事務局
(国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所)
TEL 099-216-3111(代表)
技術副所長 岩山 順一
管理第一課長 道山 勲治